

令和7年第18回定例会

1 日 時 令和7年10月22日（水）10時30分から10時55分まで

2 場 所 委員会室

3 出 席 者 東京都選挙管理委員会

委 員 長	澤 野 正 明
委 員	小 林 正 則
委 員	橘 正 剛
	事 務 局 長
	總 務 課 長
	選 挙 課 長
	広報啓発担当課長
	書 記 3名

4 議 事

＜議案＞

- 不在者投票を行うことができる施設の指定について
- 令和7年6月22日執行東京都議会議員選挙表彰に係る選考について

＜その他＞

- 当面の日程について

5 会議の概要

発 言 者	発 言 の 要 旨
委 員 長	<p>ただ今から令和7年第18回定例会を開会いたします。</p> <p>お手元に、令和7年第17回定例会の「会議要録」をお示ししておりますので、お気づきの点などがございましたら、事務局までご連絡をお願いいたします。</p> <p>本日は、2件の議案を予定しております。</p> <p>なお、議案第2号は、個人情報を含んでいることから、非公開審議として取り扱いたいと存じますが、御異議ございませんか。</p>
委 員	(異議なし)
委 員 長	<p>それでは、そのように取扱うことといたします。</p> <p>議案第1号「不在者投票を行うことができる施設の指定」について、事務局より説明を求めます。</p>
選挙課長	(議案第1号について説明)
委 員 長	<p>説明は終わりました。ただ今の説明について、御質問・御意見はございませんか。</p>
委 員	<p>不在者投票施設の指定は、選管が判断すると思いますが、入所者定員に対する認可要件はあるのか、あつたら何人なのか。それからもう一つは、今回、定数は70名ですが、入所者数は半分近い40名です。入所者数の認可要件はあるのか。</p> <p>つまり、不在者投票の施設を指定する際の人数の要件と、実際の入所者数の人数の要件というか、指定をする際の基準があるのかについてお聞きします。</p>
選挙課長	<p>規程上は、指定施設につきましては50名程度と規定されております。ただ実際には、定員が50名に満たなくても、これまでも指定しています。結局はその施設が不在者投票を適正に行うことができる人員や施設の規模を備えているかどうかという視点で審議していただいていると、我々は認識しています。</p> <p>入所定員が例えば50名程度となっていても、実際の入所者がその時は10名だったかもしれないし、それが結果的に20名になるかもしれません。私共では、入所者数が少ないから指定しないなど、実際の入所者数はこれまで判断材料にはなっておりません。</p> <p>入所者定員が何人かというところを主に見ていてます。</p>
委 員	<p>私は、できるだけ多くの人たちが投票して、政治に対して意見を述べるというのは、民主主義の基本ですから、不在者投票施設が増えていくことには、賛成です。ただ、この前、不在者投票の投票率がどのぐらいかと質問したら、わからないという回答でした。例えば実際やってみたら、5、6人しか投票していないということもある。不在者投票を行うことで投票率を、少しでも上げる</p>

という意味ではいいと思います。不在者投票の作業負担は、東京都ではなく、不在者投票施設の申請をする施設が負うのだから。ただ、実態として効果が上がっているのかどうかを確認できるようにした方がいいと思います。

1回指定をすると、指定解除を申し出るまでは不在者投票施設として指定されているということでよろしいですか。

選挙課長

そのとおりです。事業廃止という理由で廃止の申請が出てくるのが通例となっています。

委 員

不在者投票を行う施設がきちんと投票事務を行っているのかを検証しているのですか。

選挙課長

区市町村の方で選挙の都度、施設の担当者を集めて、不在者投票にかかる事務の説明会等を実施していると聞いています。そのため一定程度のコミュニケーションがあると我々は認識しておりますが、全ての施設の担当者と、しっかりとコミュニケーションが取れているかは確認の必要があると思っております。基本的に行政側が施設の運営状況について、逐一立ち入り検査をして確認するという制度にはなっていないので、コミュニケーション等の中で確認をしているのが現状です。

委 員 長

他に御質問・御意見ござりますか。

それでは議案のとおり、決定することに御異議はございませんか。

委 員

(異議なし)

委 員 長

異議なしと認めます。よって、議案第1号は原案のとおり決定いたしました。それでは、当面の日程について事務局より説明を求めます。

総務課長

(当面の日程について説明)

委 員 長

説明は終わりました。ただいまの説明について御質問・御意見はございませんか。

御質問・御意見がないようですので、当面の日程について了承することいたします。

次回の定例会は11月12日に開催することといたします。